

教育委員会から教職員の皆様へ

～みんなが安全・安心に過ごせる学校であるために～

熊本市教育委員会

日々、児童生徒の健やかな成長のために、真摯に教育活動に取り組んでくださっている教職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

現在学校現場では、児童生徒による教職員への暴言・暴力や、保護者からの過度な要求・非難などの多様で困難な課題が増加しており、日々対応に苦慮されている実情であることを教育委員会でも認識しております。また、暴れている児童生徒を止める場面において「体罰と受け取られるのではないかと不安を感じながら、本人や他の児童生徒等の安全を守るという場面も少なくない状況であることや、児童生徒からの暴言・暴力によって、心や体に不調をきたす方々もいらっしゃることも認識しております。

このような状況を改善し、すべての教職員の皆様が、こどもたちの豊かな成長のために自信と誇りをもって教育活動に取り組めるようにすることは必要不可欠です。そこで、教職員の皆様が毅然とした態度で教育的判断を下し、児童生徒に向き合えるよう、教育委員会として、現場の声を真摯に受け止め、下記のような重点支援策を講じます。困難な事案に直面した際には、どうか一人で抱え込まず、学校内外の支援体制を積極的に活用してください。私たちは、皆様の伴走者として、ともに取り組みを行ってまいります。

【教職員の皆様への重点支援策】

1 問題行動への対応の強化（今年度中）

- ・保護者とこどもへの啓発メッセージの発出
- ・暴力等の事案発生時の対応マニュアルの整備
- ・学校版「カスタマーハラスメント」対応基本方針及び対応マニュアルの整備

2 教職員への支援（継続）

- ・専門家による現場支援・助言等のより一層の推進
- ・教職員が安心して相談できる体制の構築
- ・実践的な研修の充実（緊急時の対応力・人間関係づくり・特別支援教育など）

ご相談はこちらへ

【こどもからの暴力・暴言等に関すること等】 総合支援課学校サポート班(328-2743)

【保護者対応に関すること・カスハラ対策等】 教育政策課・学校問題対応チーム(328-2704)